



発行 新潟県

第57号

令和8年7月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

公 告

- 一般競争入札の実施（ICT推進課）
- 指定管理者の募集（福祉保健総務課）
- 大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
- 特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

- 8 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その10）利用サービス提供業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式（その10）利用サービス提供業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間 令和8年7月24日（金）から令和8年9月11日（金）まで、新潟県知事政策局ICT推進課ホームページでダウンロードすること。

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>

- (2) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月11日（金） 午後1時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁行政庁舎16階入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなけれ

ばならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札説明書（仕様書を含む）の交付を受けている者であること。
- (3) 5 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (4) 3 (1) に定める入札執行前 1 年以内に、新潟県との機器等の賃貸借及び役務提供契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（令和 8 年 7 月 24 日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和 8 年 8 月 28 日（金） 午後 5 時まで

イ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、次の場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時の間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること。

ウ 提出場所

郵便番号：950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県知事政策局 ICT 推進課

電話：025-280-5105

エ 提出書類

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 8 年 9 月 4 日（金）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールによる送信又は、郵送することにより通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5 (1) ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に 1 (1) の調達案件の名称及び 3 (1) に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって 3 (1) に定める入札執行日の前日の午後 5 時 15 分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額を契約期間の月数で除して得た金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額に契約期間の月数を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載す

ること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望金額（入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(4) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ その他詳細は、入札説明書による。
- ウ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び役務提供契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

LAN-System System Software applications

(2) Time and place of bidding:

13:30 p.m. September 11, 2026

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN

- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:

ICT Promotion Division

Governor's Policy Bureau

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN

〒950-8570

指定管理者の募集について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び新潟ユニゾンプラザ条例（平成8年新潟県条例第8号）第13条の規定により、次のとおり指定管理者を募集する。

令和8年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集する事項

(1) 対象施設及び対象業務

ア 対象施設 新潟ユニゾンプラザ（以下「ユニゾンプラザ」という。）

イ 対象業務

(ア) 条例第2条第3号及び第4号に掲げるユニゾンプラザの事業の実施に関する業務

(イ) 条例第6条に規定する使用の承認に関する業務

(ウ) 条例第7条に規定する使用承認の取消し等に関する業務

(エ) ユニゾンプラザの施設及び設備の維持管理に関する業務

(オ) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者に行わせることが適当な業務として知事が定める業務

(2) 指定の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

管理運営実績について、外部委員会による中間評価を行った結果、支障がないと判断される場合は、指定期間を更に5年間延長する場合がある。

2 申請資格

申請者は、次の要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 県の指名停止措置を受けていないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。

- (4) 県税等を滞納していないこと。

- (5) 経営状況が健全であること。

- (6) 県内に主たる事務所を置く又は置こうとする法人その他の団体であること。（共同応募する者にあつては、代表法人以外の構成員は、県内に主たる事務所がなく、かつ県内に事務所を置く又は置くことが確実に見込まれる法人等とすることができる。）

- (7) 指定管理者になろうとする法人その他の団体及びその役員が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者

エ 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

3 募集に関する必要な事項を示す場所等

- (1) 申請書の提出場所、募集条件を示す場所、募集要項の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部福祉保健総務課企画調整室地域福祉担当

電話 025-280-5176(直通)

- (2) 募集要項の交付方法

前記3(1)の交付場所で交付する。また、新潟県ホームページからも入手可能である。

- (3) 申請書類の提出期間

令和8年8月24日(月)から令和8年8月31日(月)までの平日

4 その他

- (1) 失格 虚偽の申請を行った場合及び本件募集要項において示した条件に反した場合は、失格とする場合がある。

- (2) 指定管理者候補の選定 選定基準に基づく指定管理者審査委員会の審査を踏まえ、指定管理者候補を選定する。

- (3) 指定管理者の指定 指定管理者は県議会の議決を経て指定する。

- (4) その他 詳細は募集要項による。

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 イオンタウン糸魚川

所在地 糸魚川市上刈六丁目439番地1 外

設置者 イオンタウン株式会社 他2者

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社北越ケーズ 代表取締役 野村 弘 新潟県新潟市中央区女池八丁目16番17号

(変更後) 株式会社北越ケーズ 代表取締役 今井 徳彦 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目9番25号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社北越ケーズ 代表取締役 野村 弘 新潟県新潟市中央区女池八丁目16番17号 他3者

(変更後) 株式会社北越ケーズ 代表取締役 今井 徳彦 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目9番25号 他3者

3 変更年月日

- (1) 令和6年9月18日 他

- (2) 令和6年9月18日 他

4 変更の理由

(1)、(2) 代表者及び住所等の変更のため

5 届出年月日

令和8年7月8日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、糸魚川市産業労働課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和8年7月24日から令和8年11月24日まで

- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号）第13条第1項及び第2項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和8年7月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者
名 称 （仮称）ヤマダデンキ古正寺店
所在地 長岡市古正寺町字中割88番1 外44筆
設置者 株式会社ヤマダデンキ
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 条例第8条第1項の規定による新設の届出
公告日 令和8年4月7日
- 3 意見の概要
 - (1) 長岡市長の意見の概要
意見なし
 - (2) 新潟市長の意見の概要
意見なし
 - (3) 三条市長の意見の概要
意見なし
 - (4) 柏崎市長の意見の概要
意見なし
 - (5) 小千谷市長の意見の概要
意見なし
 - (6) 十日町市長の意見の概要
意見なし
 - (7) 見附市長の意見の概要
意見なし
 - (8) 燕市長の意見の概要
意見なし
 - (9) 魚沼市長の意見の概要
意見なし
 - (10) 出雲崎町長の意見の概要
意見なし
 - (11) 弥彦村長の意見の概要
意見なし
 - (12) 刈羽村長の意見の概要
意見なし
 - (13) 関係市町村の住民等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
（長岡市商工部産業支援課、新潟市経済部商業振興課、三条市経済部商工課、柏崎市産業振興部商業観光課、小千谷市商工振興課、十日町市産業政策課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、魚沼市産業経済部商工課、出雲崎町産業観光課、弥彦村産業部観光商工課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能）
- 5 縦覧期間
令和8年7月24日から令和8年8月24日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院における寝具設備等の賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和8年7月24日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

寝具等の賃貸借契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 令和5年1月1日以降12か月以上継続して400床以上の病床数を有する病院において寝具設備等の賃貸借の業務実績があり、当該業務実績証明書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 当該業務に従事するクリーニング師がクリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

(9) 一般社団法人日本病院寝具協会の業務代行保証を受けていること。

(10) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する寝具類洗濯業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

(11) 新潟県内に本店又は支店などの営業拠点をもつもの。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和8年8月19日（水）午前9時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和8年8月12日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和8年8月12日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認書類の様式は入札説明書による。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札に参加しようとする者の見積もる契約金額を契約期間の月数(36)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約保証金は、契約金額を契約期間の月数(36)で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
村上市	(略) 介護医療院むらかみ	(略) 村上市緑町5－ 8－1	村上市	(略) 新潟県厚生農業 協同組合連合会 介護医療院 瀬 波	(略) 村上市瀬波温泉 2丁目4番15号
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規程は、公布の日から施行する。